

令和4年4月1日から

新生児の 聴覚検査費用 を助成します



聴覚検査を 受けましょう

生まれつき、耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1～2人とされています。赤ちゃんに聞こえにくさがないかを早期に発見し、適切な療育を受けることで、赤ちゃんのことばやコミュニケーションの発達を促すことができます。北中城村では、赤ちゃんの聴覚検査費用の一部助成を実施しますので、ぜひご受診ください。

対象

下記すべてを満たす保護者

- ✓ 令和4年4月1日以降に生まれた赤ちゃんがいる
- ✓ 新生児聴覚検査実施日に北中城村に住民登録がある※1
- ✓ 出生後、約1週間以内に新生児聴覚検査を受診した※2

※1：検査日時時点で北中城村外に転出されている場合は対象外となります

※2：特別な事情がある場合は生後6か月以内の検査も対象とします

対象 検査

助成対象は下記いずれかの方法による
初回検査および確認検査※3です

- 自動ABR または AABR
→ 自動聴性脳幹反応検査
音を聞かせて脳の反応をみる検査
- OAE 検査
→ 耳音響放射検査
内耳からの反響音を調べる検査

※3：確認検査は初回検査で refer (要再検査) となった場合に実施したものに限りです。

助成 金額

初回検査および確認検査に要した費用を
助成します

各検査1回につき、上限 **5,000円**

上限を超えた分の費用は、自己負担になりますのでご了承ください。
上限額に満たない場合はその額を助成します。

申請方法

医療機関等で検査を受け、
費用をお支払いください

検査の日から
6ヶ月以内に...

北中城村役場健康保険課
窓口にて、助成の申請をし
てください

申請時の 持ち物

- 1 助成申請書※4
- 2 検査の領収書や診療明細書
- 3 親子(母子)手帳
- 4 通帳 or キャッシュカード
→ ②～④はコピーでも OK です

※4：助成申請書は村のホームページから
ダウンロードできます。窓口でも
記入できます。